

## 所得税の申告はスマートフォンで！

スマートフォンで確定申告書を作成し、eTaxで送信すれば、税務署に出向くことなく、自宅等で申告手続きが完了します。

### スマホで見やすい専用画面



※開発中の画面ですので、実際の画面と異なる場合があります。



申告書の作成は、こちら

スマホ専用画面をご利用いただける方の範囲が広がりました。

項目	令和元年年分
収入	給与所得（年末調整未済や2か所以上にも対応）、公的年金等、その他雑所得、一時所得
所得控除	全ての所得控除
税額控除	政党等寄附金等特別控除、災害減免額
その他	予定納税額、本年分で差し引く繰越損失額、財産債務調書（案内のみ）

※「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード対応のスマートフォン」をお持ちの方は、eTaxで送信できます。  
また、マイナンバーカード等をお持ちでない方も、「IDパスワード」があれば、eTaxで送信できます。詳しくは税務署へお問い合わせください。

### 確定申告会場の開設

米子税務署の確定申告会場の開設は次のとおりです。なお、郵送による提出・窓口への提出は、2月16日以前でも受け付けています。

#### ◆申告会場

米子コンベンションセンター

2階 国際会議室

(米子市末広町294)

#### ◆設置期間

2月17日（月）～3月16日（月）

#### ◆受付時間

9時～16時

※混雑状況により、16時以前に受付を終了する場合があります

#### ◆相談時間

9時～17時

#### ◆問い合わせ先

米子税務署

☎0859・32・4121



### 税の無料相談会

中国税理士会米子支部の税理士による「税の無料相談会」です。

#### ◆日時

2月16日（日）  
10時～16時

#### ◆場所

米子コンベンションセンター

5階 第4会議室

・スパーセンタープラント5  
境港店

#### ◆問い合わせ先

中国税理士会米子支部

☎0859・32・4795

### 無料法律相談会

鳥取県司法書士会が相談会を開きます（前日までに要予約）。

#### ◆日時

2月21日（金）  
18時～20時

#### ◆場所

米子コンベンションセンター第1会議室

#### ◆内容

相続・遺言、不動産の贈与・売買、商業登記、借金・多重債務問題など身の回りの法律問題

#### ◆問い合わせ先

鳥取県司法書士会

☎0857・24・7024